

平成24年第13回中津川市教育委員会定例会議事録（要旨）

日 時 平成24年11月26日（月） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 横井 晃

松田 幸博 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
岩久教育次長兼学校教育課長 今井教育企画課長
内木子育て支援対策監兼幼児教育課長 和田教育研修所長
市岡文化スポーツ部次長兼図書館対策監 幸脇阿木高等学校事務長
鈴木発達支援センターつくしんぼ所長 田島発達相談室長
牧野国体推進室長兼スポーツ課長 田口生涯学習課長
小栗図書館対策室長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
報第6号	中津川市就学指導委員会の結果報告について	承 認
議第27号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認

〔開 会〕

〔議 事〕

【田島委員長】議事に入ります。日程第1報第5号「中津川市就学指導委員会の結果報告について」、説明をお願いします。

【岩久教育次長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】ご意見ご質問はありませんか。

【小幡委員】もうそろそろ特別支援学級の継続と新設の県の調査が出るかと思っていますが、まだその辺りは来ていませんか。

【岩久教育次長】県教育委員会からの継続と新設の申請については、すでに依頼文が届いておりますので現在学校からそれに必要な書類を調べて上げていただいているところです。これはいわゆる一人継続についても同様です。

【小幡委員】学校からの要望が上がってきているかと思いますが、今心配しているのは対象の子ども数が非常に増えてきている中でもしかすると学校の方で支援学級を設置する学校内の教室がないのではないかということです。そういったことは今の要望の中ではないでしょうか。

【岩久教育次長】現在、新たに増級または新設をしなければならない学校については、学校施設の関係と設置しなければならない学級の数、いわゆるスペースの問題を含めて確認しております。今ある施設をある程度改築する中で対応が可能だということが分かっておりますので、例えば、特別なプレハブ的な教室を設けなければならないとか、大幅に教室のレイアウトを変えなければならないという学校は今のところございません。

【田島委員長】先ほど福岡がいっぱいになってきたという話がありました。それは大丈夫なのでしょうか。

【岩久教育次長】先ほどお話しさせていただいたのは、平成24年度に新たに設置した福岡小学校の通級指導教室のことです。来年度の通級予定者が今のところ23名あるということで、本年度の14名から7名ほど増える可能性があるということです。これはスペースの問題ではなくて、担当者が1人で1週間に指導しきれるかどうかが、ちょっと困難になってきたということです。20名を超えるような数が実際に通級することになった場合、県教育委員会に通級指導教室の設置を2学級にさせていただき、担当者も2名にして負担を減らしていく必要があると思っています。実は今、福岡小学校の通級指導教室は坂下小学校に分教室を持っております、そちらも4名ありますので合計27名になって1人ではちょっと苦しいので、2学級分の職員を置いていただきたいという申請をする予定です。

【田島委員長】3で種別の違う特別支援学級に入級した生徒が2名あるとあります。やっているからこういう種別の違うところに入級させたのだと思いますが、人が足りないからですか。

【岩久教育次長】多くの学校に設置されている特別支援学級は主に2種類です。1つは知的障がいをお子さんたちのためのいわゆる知的学級、もう一つは情緒障がいをお子さんたちのための自閉・情緒学級の2種類です。県の設置規則の中に知的障がいに関しては対象となるお子さんがおおよそ4名以上いることが設置の基準、3名から4名、程度によりますが、そ

のあたりが基準として示されています。自閉・情緒の重度のものについては、1名でも設置されることがあります。仮に1名の自閉・情緒のお子さんがみえて、すでに学級が設置されている、そして新たに入学するお子さんに知的のお子さんがある、でも対象のお子さんは1名しかないという場合には、本来なら知的障がい学級に入るべきなのですが、基準の数に達しないということで1名では設置されないということがあります。このような場合には、通常の学級でたくさんのお子さんの中で学ぶよりも、自閉・情緒の学級ということで障がい種別は異なるのですが、そちらで少ない数でできるだけ個別の支援を受けた方がいいという場合に本来知的で判定を受けたお子さんが自閉・情緒に入る、またその逆ということもありますのでそういったお子さんが昨年度これだけの数あったということです。

【田島委員長】どちらにしても手厚く対処してくださっているということですね。ありがとうございます。

【小幡委員】関連してですが、今の数が2ということで非常に努力された中での数になっていると思います。実際に自分の校区の中では支援学級がないので、他のところに行っているという措置もあつての数ですか。

【岩久教育次長】本来でしたら小学校に知的学級があった場合、進学先の中学校、同一校区の中学校にも同種の学級が設置されるべきだと思いますが、先ほど申し上げたような理由で設置が叶わない場合もあります。こういった場合には本来行くべき学校でない他の校区の学校に通ってみえるという方も若干名はありますが、なかなか同じ地域のお子さんたちと違う学校に行くということは本人や保護者の感情の中で十分にご理解が得られずに、結局通常の学級に入るお子さんもたくさんございます。むしろそちらの方が多くなります。このような場合には例えば市費での支援員を付けるとか、県費の適応支援の非常勤講師をお願いすることでそのお子さんの学習が成立するように、また回りの子どもたちも学びやすいように配慮していただいていますし、市としてもそのあたりは努力させていただいています。

【田島委員長】いかがですか。よろしいですか。

【松田委員】毎年こういうのを見て、本当に切ない思いをします。こういうふうに進んでいって、例えば特別支援学校を出てどうなるのかなということをつくづく考えてしまっていますが、皆さんにはできるだけのことを努力していただいて、こういう子たちのために少しでも生きる力を付けられるようにしてあげたいと思っています。

【横井委員】この判定の中で判定保留というのが少しありますが、この意味を教えてください。

【岩久教育次長】就学指導委員会当日までに必要なデータが得られなかったお子さんがほとんどです。具体的にはWISC等の検査が受けられなかった、それから学校としては是非判定にかけたいけど親御さんのご了解が十分に得られていないので、一応データだけかけて今後了解が得られた後には判定を個別にさせていただくという例です。例年そういった例がいくつかあります。

【横井委員】この判定の結果と保護者の方の認識の隔たりがあった場合、いつも私も拝見して心配しています。基本的には判定にもとづいた教育を子どもが受けられるのが一番いいので

すが、なかなかそのあたり保護者の方の理解がうまくいただけない場合もあります。是非丁寧をお願いしたいと思います。

【田島委員長】昨年でしたか今年でしたか、ご両親ではなくて祖父母の方からも投書をいただいて対処していただいたという件もありました。今年もまたそういうことがあり得ると思います。心の問題にもつながってまいりますので、対処をよろしくをお願いしたいと思います。

【大井教育長】資料等の準備で大変ご迷惑をおかけしました。今横井委員からご指摘がありました田島委員長からもご指摘がありました。これから後、就学指導の具体的な実務に移っていくわけですが、そんな中では十分な配慮をしていきたい。というのは毎年何かトラブルが起こったりしています。そういったことも含め、これは事務局だけではなくてそれぞれの学校、幼保の現場の担当の方も当たっていただくということもあるので、そこも意思の確認をしっかりしながら進めていきたいと思っています。

もう一点、今後出てくると思っているのは文科省がインクルーシブ教育というのか、通常の集団と一緒にしながらという方向を出してきていますので、そういったところでの保護者からの要望も強くなってくるんじゃないかと思っています。ただ現状ではそういうお触れは出されてはいるんですが、実際に環境整備ができていないわけではないので人的な整備も物的な整備も含めて、そういうことの中では今は子どもたちが本当によりよい環境で学べる状態にするには、まだ特別支援学校あるいは特別支援学級というのがこれからも必要であるということは、ご了解いただきながら進めていかなければならないと思っています。

【田島委員長】ご意見ご質問等がありますか。

それでは中津川市就学指導委員会の結果報告については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2議第28号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、お願いします。

【今井教育企画課長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】ご意見ご質問はありますか。

【横井委員】結果論になりますが、こういった児童センターなどは子どもたちがずっと通っているわけで、そこにいらっしゃる職員や指定管理者が代わるたびに代わるというのは非常に懸念されます。引き続き恵峰学園さんにやっていただけるということは有りがたいと感じています。

【田島委員長】これは平成22年度から3年間指定管理で請けていただいて問題などはなかったわけですね。

【内木幼児教育課長】評価については市との連絡調整というところでいくと館長のフットワークがよくて幼児教育課との館との行き来、連絡はよく取っていただきました。それから各館にパソコンを導入という形で、様式の統一化等事務の効率かも3年間で図られてきました。施設整備の対応としては、施設や備品は地元の方の意見を聞きながら早急な対応ということで、できないところは市に相談がありますが、できる範囲で対応していただいているという地元の委員の皆さんからの声もいただいています。それから特色ある事業として体力増進活動というこ

とで体育講師を連れてきて質の高い指導をしてもらったり、英語講師の派遣で異文化に触れる事業も展開してもらいました。そんなことから今までも民間企業として創意工夫をしっかりとやっていたので、今回もまた安全安心な管理に努めていただけるものと評価しています。

それから指定管理者の3年という期間ですが、確かに3年ごとにくらき変わるのは子どもたちにとって不利益になります。この件も指定管理を実施しております行政管理課には5年とかもう少し長い期間でと申し入れています、今回また3年ということで話が来ましたので、3年にさせていただきました。方向としては本当は長い期間やっていただくということで、今後も進めたいと思っています。

【田島委員長】活発な活動を聞いて安心しました。他にございませんか。

ないようなので、（2）の説明をお願いします。

【牧野スポーツ課長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】ご意見ご質問はございませんか。

選定委員会がエントリーされた3つから選んだということですね。

ご意見ご質問がないようですので、続きまして（3）平成24年度中津川市補正予算について、説明をお願いします。

【岩久教育企画課長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】ご意見ご質問ありませんか。

新図書館に対する寄付をいただいた方の中で、お二方へ返納したということです。

【小栗図書館対策室長】概要については、基金が平成24年3月で1200万8710円の積み立てがされておりまして、合計で15件あります。そのうちの2件について今回返納させていただくということです。

【田島委員長】ずっと小南さんという付知の出身の方が、出身校を中心にたびたび寄付をしてくださっていますね。この方は小南文庫という形などの要望はしていらないのでしょうか。

【原文化スポーツ部長】今回市制60周年に高額寄付ということで、市から表彰させていただいています。

【田島委員長】他にご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問がないので、議第28号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、承認とさせていただきます。

これをもちまして、平成24年度第13回中津川市教育委員会を閉会させていただきます。

〔閉 会〕